

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

筑紫野市教育委員会

【筑紫野市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	9, 094	9, 068	9, 206	9, 392	9, 436
② 予備機を含む整備上限台数	0	10, 428	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	9, 068	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9, 068	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	1, 194	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1, 194	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	13%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記載

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に GIGA 第 1 期で整備した端末を令和 7 年度に全て更新し、端末故障時の対応や児童生徒の転入等の対応に活用するために予備機も併せて整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9, 215 台 (令和 7 年 3 月 1 日時点)

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：9, 174 台
- ・配信用端末等に再利用する：21 台
- ・その他 (市内保育所や関係課で再利用する)：20 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 7 年 7 月 処分事業者 選定

令和 7 年 11 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 1～2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和 8 年 3 月 データ消去証明書を受領

【筑紫野市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

市立小中学校数：16 校（小学校 11 校、中学校 5 校）

推奨帯域を満たしている学校数：16 校（小学校 11 校、中学校 5 校）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現在、市内小中学校では「学校のネットワーク改善ガイドブック」（令和 6 年 4 月文部科学省）に示されている当面の推奨帯域を満たしているが、GIGA スクール第 2 期に向け、特に大規模校とされる学校において校内配線の再整備等を計画している。

なお、今後もネットワークの通信速度については、当面の推奨帯域を満たしているか定期的な確認を行う。

（２）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

大規模校とされる市立小中学校については、通信環境の更なる安定化のため校内配線の再整備とネットワーク回線の増強を令和 7 年 8 月末までに実施する。

【筑紫野市】

校務 DX 計画

「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、同チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題として、以下の 3 点が挙げられる。

○校務を行う場所が限定されていること

○校務支援システムが統合されていないこと

○欠席連絡等の保護者連絡に時間を取られていること

解決策として、教職員の業務効率化や負担軽減を推進するため、令和 7 年度から統合型校務支援システムの導入を予定している。併せて、令和 6 年度には校務支援システムへのセキュアな接続と、利便性やセキュリティの向上等を目的とした学校ネットワーク環境の再整備を実施した。

令和 7 年 5 月 1 日現在の教職員数は未定だが、教職員用端末を校務系端末と学習系端末を統合する形で入れ替えを行い、教員 1 人に対し 1 台を配備しており、職員室からの端末の持ち出し及び端末の自宅へも持ち帰りも可能としている。また、統合型校務支援システムと児童生徒の名簿を連携し、出欠状況の共有ができる保護者連絡ツールの導入を進めている。

今後はこれらの新たな校務環境を最大限活用しながら、主に以下の点について重点的に取り組む。

- ・統合型校務支援システムの活用による業務効率の向上
- ・保護者連絡ツールの活用による業務負担の軽減
- ・教育委員会と学校間での FAX の廃止

【筑紫野市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

筑紫野市では令和3年度から国が提唱する GIGA スクール構想の実現にむけて「ICT 機器を活用した授業の充実、デジタル教材を活用した授業の実施、情報モラル教育を通して、児童生徒の学習への関心や意欲を高めることで、『確かな学力の育成』や『豊かな心の育成』をはかり、次代を担う子供の自主性と創造力を育成する。」ことを目標に掲げ ICT 環境の整備を図っている。

1人1台端末における ICT 環境を活用するにあたり、児童・生徒は個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学び、創造的な学び、時間や場所にとらわれない学びなど、より柔軟で多様な一人ひとりに合った学び方を実現できるようになる。

本市では、市内の全小中学校（16校）で「ICTの効果的な活用」をテーマとして検証授業を実施し、その成果を「実践集」としてまとめ、ICTを活用した授業の事例や学習効果の検証を行っている。また、令和4年度から3年間にわたり、福岡県の重点課題である「情報モラル教育」について研究を行い、その成果を発表会で公開した。

全国学力・学習状況調査において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行っている学校ほど、ICT機器を活用している傾向が見られ、主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られるとしている。この結果は、ICTが単なるツールではなく、学びの質を向上させる重要な要素であることを示唆している。本市では目標に掲げている、学習への関心や意欲を高め「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」の達成に向けて ICT 環境の活用を推進していく。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に市内小中学校在籍の児童生徒に1人1台端末を整備し、併せて校内の無線環境を整備した。令和4年度には通信回線の見直し及びネットワーク機器の強化を行い、令和6年度には、無線アクセスポイントを各教室に1台ずつ増移設を行うなど、校内ネットワークの強化を行ってきた。

校内ネットワーク環境の整備及び強化により、市内小中学校の通信環境は大きく向上し、現在では、問題なく ICT 活用を推進できる環境を実現している。

また、令和6年度より ICT 支援員の配置を開始し、児童生徒1人1台タブレットの利活用に向けた専門的な知見からの助言・支援等を行っている。これにより、市内小中学校における教育活動の充実が図られている。ICT 支援員の配置により、教職員の主体的・対話

的で深い学びの実現や効率的な授業の遂行、児童生徒に対して情報活用能力をはじめとする新しい時代に必要となる資質や能力を育成することができると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では1人1台端末を活用し、授業だけでなく毎日の心の健康観察、日常の宿題、長期休業中の課題などに取り組んでいる。また、生徒会活動、児童生徒のアンケート調査や不登校児童生徒への対応など多岐にわたり活用の幅が広がっている。

今後、令和の日本型学校教育の構築に向けて、以下3点を重点として取り組んでいく。

① 個別最適な学び

- ・一人一人の課題に沿った部分を重点的に学習したり、繰り返しが必要な知識を習得したりするために、学習コンテンツやアプリ、デジタルドリル等を活用する。
- ・紙の教科書を使用することが困難な児童生徒には、学習上の困難を軽減するために文字の拡大や音声の読み上げができるデジタル教材を活用する。

② 協働的な学び

- ・ICTを活用することで情報共有の効率が飛躍的に向上するため、グループで発表資料をまとめたり、考えをクラス全体に共有し意見を聞いたりといった、児童生徒同士による考えの比較や議論の活性化につながるデジタル教材等を活用する。

③ 時間・場所にとらわれない学び

- ・様々な理由で登校が困難な児童生徒に対して、コミュニケーションツール等ICTを効果的に活用した柔軟な学習スタイルを実現する。
- ・授業だけでなく家庭学習等でも離れた相手と双方向の学びを促進するために、クラウドを利用した課題提出やフィードバック、オンライン会議システム等を活用する。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒へICT機器を活用した授業配信や教育相談を実施する。